

## 環境福祉常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成28年11月11日（金）午前9時

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	下深迫 孝 二 君	副委員長	徳 田 修 和 君
委員	中 村 満 雄 君	委員	宮 本 明 彦 君
委員	中 村 正 人 君	委員	前川原 正 人 君
委員	時 任 英 寛 君		

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

委員 松 元 深 君

4. 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

生活環境政策G主任主事 川畑 貴雄

5. 傍聴議員の出席は次のとおりである。

な し

6. 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 藤 本 陽 子 君

7. 本委員会の所管に係る調査事項は次のとおりである。

太陽光発電現地調査（福山：桜島カントリー，国分：上之段）

子ども・若者の相談窓口の一元化について

8. 本委員会の概要は次のとおりである

「開 会 午前 9 時 0 0 分」

○委員長（下深迫孝二君）

環境福祉常任委員会を開会します。本日は、太陽光発電現地調査と子ども・若者の相談窓口の一元化についての提言作成を行います。ここで、委員の皆様にお諮りします。傍聴の申出があったときには、許可してもよろしいでしょうか。

〔異議なし〕という声あり〕

それでは許可します。本日の会議はお手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔異議なし〕という声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。早速、審査に入ります。まず、「太陽光発電施設建設地」2か所の現地調査を行います。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前 9 時 0 3 分」

---

「再 開 午後 1 時 0 0 分」

○委員長（下深迫孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、子ども・若者の相談窓口の一元化についての提言作成を行います。このことについては、岐阜市の「エールぎふ」の視察を経て、本市においても子供や若者の相談窓口を一本化するために、平成29年度の機構改革に向けて提言を行いたいとの、皆さんからの御意見を受けて本日举行することになりました。それでは皆さんから、何か御意見はありますか。ここで自由討議と致します。

○委員（宮本明彦君）

前回の会議のときに、確かに保健福祉部長が組織の再編を行う予定があるという話をされてきました。どういう内容かということ、市民活動関連業務を一体的に行うため、生活環境部を市民環境部とし、市民運動、共生協働、スポーツ、芸術文化などの業務を集約しますというのがメインなのかなと。これは霧島市組織機構再編計画第2次の改訂版でそういうことが言われています。ほかから聞いた話でも、スポーツのところと一緒にしたいだよというような話を聴きましたけれども、これからすると今回提言をしようというところは外れているのかなと。ですから、これに向けて組織再編の提言をするというのはちょっと道筋といいですか、行く方向は違うのかなという印象もしますので、じっくりというわけにもいかないですけれども、国分庁舎ができる、その場所が確保される云々という点もありますので、そういうところもある意味では踏まえながらも提言していくのがいいのかなというふうには感じています。その上で、資料ですけれども、これは「エールぎふ子ども若者総合支援センター」、行政視察のときに頂いた資料です。私としては、高校生までを枠で囲いました。せめて高校生くらいまでの対象でできるように考えてもいいのかなという意味でくくりました。あとは、2ページからですけれども、そこに3-1、3-2、3-3とあります。下のほうに少し書いてありますけれども、3-1が三条市、教育委員会内に子供支援課を設置した例ということです。表題としては事務局のほうでインターネットで調べてくれて、題としては児童虐待における教育と福祉の連携の在り方ということで、矢野さんという方が書かれたものになっています。3-2が松山市ですね。教育相談室と子育て支援相談室をワンフロアに集約した例というものです。次のページにいきますと、今治市

の例になります。地域協議会を設置した例ということです。ですから部署を設置した例、それから部署は別々なんだけれども、ワンフロアにして、連携を取るような形にした松山市の例、今治市は地域協議会、全然行政で何かをしたというよりも、地域の方々との協議会を設置した例ということです。あとは項目の4ですね。その3市の代表的なのは、こんなことですよというのが説明してあるという部分です。ですから段階的な形で示してある例を事務局のほうにピックアップしていただいたということになりますので、確かに「エールぎふ」これが一番最高のところかと思えますけれども、そのほかの例も参考にしながら、例えば今で言ったら組織再編の見直しという部分に当てはめると、この3市の中では三条市の例が一番いい例になるのですけれども、そのほかでもこういったことが本市でも行えるのではないかと思います。

#### ○副委員長（徳田修和君）

前回審査したときに、一覧表のような形で今の霧島市における連携のあり方というのを示していただいていたのですけれども、もしもそういう窓口一本化というのが組織再編として不可能だと行政のほうで捉えている、前回の質問をしたときには、この図を見せていただいて、今しっかりとした連携が取れていますというような形で、行政的にはそれ以上の動きは見せるつもりはないのかなというような印象を受けたのですけれども、それであれば代表電話番号のようなもの、それが窓口の一元化ということにはなるんだと思うのですけれども、例えば、現時点でも市役所で何かしらの対応を取ってもらうために市民の方が電話をすれば、代表電話番号にかけて、受付のところで「どういう御用件ですか」でふられるわけですから、それぞれの電話番号に自分で調べて行くというのとは違って、そういう相談室という代表電話番号を作ってもらって、そこで総合的に振り分けていただく、そうしたらその窓口でファーストコンタクトじゃないのですけれども、1本目の電話が来るわけですから、どういうことに対する相談が多いという統計も取りやすくなるのではないかなというふうに考えています。ですので、一元化が困難であるというのであれば、そういった方向での提言もありなのではないかなというふうに感じているところです。

#### ○委員（時任英寛君）

今、徳田委員が発言された内容、例えば今回の議会だよりの特集記事に、これは小児救急の電話相談なんですけれども、確かにいじめ相談の県の教育委員会がやっている電話番号というのがあるのですよ。そういうカード等は配っているのですけれども、今、徳田委員からあったような取りあえず、受け入れる電話というのがないような状況にあると思います。先ほど宮本委員から説明がありましたように、今回の機構改革については、そこまで踏み込んだものではないということであれば、まずは最初の取っ掛かりというものをつくって、そこから先に振り分けられるような体制くらいは作ったほうがいいのではなかろうかと。実は霧島市内でもいろんな案件が出てきているのも事実で、私が知り得る事案では、警察、保健所、児童相談所、市、教育委員会がやっているのですけれども、校長先生いわく、「あそこの担当の方も来ていただかないといけないよね」というのが、その4者協議、5者協議やっているのですけれども、例えばその方が生活保護世帯だったら、当然生活福祉課も来て、まずは親の生活指導というものもしていただきたいと。ましてや今度は公営住宅に入っていられれば、建築住宅課も来ていただいてと。そのセッティングが、次からはここもここもとやるのですけれども、最初からそういう形での協議というのがなかなかできないと。何回かした後は「やっぱりあそこも来ていただいたほうがいいよね」ということですので、緊急に対応ができるように、組織は分けて

いても集められる体制というのは必要ではなかろうかと思っております。

○委員（中村満雄君）

市の組織ということと言えますと、縦割りということになってしまいますので、少なくとも宮本委員がおっしゃられた、ある部分からでも集約してやるという試みとか、そういったことをするのは非常に重要だと思います。確かにたくさん関係者がいるということは分かりますが、そういったものが先々は「エールぎふ」のような一元化が成り立ったら理想だということは分かりますけれども、そこに至るまでにどうするかということで、まずは手始めに子育て支援とか、虐待とかそういったところを一本にするということだけでも取り組んでみるのが私はいいと思います。

○委員（前川原正人君）

私はイメージとしては、今3名から出たのですけれども、要は時任委員も今、言われましたけれども、母子家庭だったりすると、DVにあたりとか、いろんな問題が出たときに、公営住宅の係の住宅課も出てくると、いじめの問題、子育ての問題、住む所の問題ですので、要は一番いいのは1か所で全部完結ができる、ワンストップでできるというのが理想でしょうけれども、要は今現在は点々としていますので、それがやっぱり一つの窓口で連携が図られて、全庁横断的な取組が必要とは思いますが。ただ、それをどこまでやるかと言いますと、今後の課題になっていきますけれども、取りあえずは宮本委員がおっしゃったように高校生までだったりとか、二十歳までだったりとか、そこら辺の一つの線引きをした上で提言をしたほうがいいのかなと。いきなり大風呂敷を広げてしまうと、「それは無理だよ」となるような気がしますので、やれる範囲内の提言がいいのかなという気はします。

○委員（中村正人君）

皆さんと同じです。理想は「エールぎふ」だと思います。それを提言の中で大前提として、理想はそこだよと、しかしながら、まずは窓口をはっきりと一つ示すこと。それからそのあとの横断的な取組をどの辺りに持っていくかだと思うのですけれども、そこをどの辺でというのも機構改革の中で進められるとは思いますが、やはり理想はここだと、ここに少しでも近づけていただきたいということからかなと思います。

○委員（時任英寛君）

今、御意見があるようにいきなりそういう窓口をというのは厳しい部分があると思うのですけれども、相談窓口というか、まず、市民が認知できる窓口をつくって、そこが判断して、どことどこどこを招集かけると。そこに権限を持たせれば、それぞれの分野で対応はするわけですが、まずは協議をする場というものを、その部署に権限を持たせることによってそこがスムーズにいくと思います。だからその権限で全部関係部署は集まれという指示ができるようにするだけでも大きく違ってくると思うのですけれども。

○委員長（下深迫孝二君）

今、いろんな意見が出ていますけれども、時任委員から意見がありましたように、例えば教育委員会が主体となってやるようなものであっても、例えば福祉が全部窓口になって、そして教育委員会、あるいは住宅課に招集をかけるという形を取るというふうに受け止めていいのですか。そうでないと、教育委員会が中心となってやるのであれば、うちの委員会ではないわけですので、これは所管外になりますから、例えば福祉事務所が主体となって、いろんな相談がきたときには招集をかけられるという形の提言になるのですか。そこはどのようにお考えですか。

○委員（時任英寛君）

最終的にそれを教育委員会に設置をするか、保健福祉部に設置をするか、はたまた企画部に設置をするか、そこは行政が決めればよいことであって、その一つの制度設計的な提言ということによろしいのではないのでしょうか。教育委員会が中心になったら、当然今後の対応は総務文教常任委員会が対応すればよいことであって、保健福祉部にその窓口が設置をされれば環境福祉常任委員会が対応していけばよいということであって、だからその担当が室長になるのか、課長になるのか分かりませんが、次長級くらいの権限を持たせて、招集しやすい体制を取るとというのが大事ではなかろうかと思えます。

○委員（中村満雄君）

ちょっとそれるかもしれませんが、メガソーラーに関しましては、生活環境部が窓口になると宣言してくれたわけですね。だから生活環境部に相談したら、生活環境部が建設部とか農林水産部とか、都市計画に集まってという、そういったことをやるということをおっしゃっていただいていますので、そういったように教育委員会か保健福祉部か分かりませんが、そこにおっしゃったように、そういったセンスのある人を、どことどことどこに関係があるから皆さん集合してくださいとか、それに対しては有無を言わさないと、そういう形の組織になればいいなど。「うちは忙しい」ということは許されないということです。

○委員（時任英寛君）

「エールぎふ」でもありましたように、学校席の校長先生級の方が学校教育課に来ていらっしゃるわけですので、もう一枠作ってでも、そういう方を専従で置いていただければしやすいのではないかなと思うのですが。そういうところくらいまでは提言はできるのではないかなと思うのですが。

○委員長（下深迫孝二君）

「エールぎふ」は人口四十何万人でしたか。霧島市はその半分以下ということですから、大きな規模でなくても、なんとか一元化してある程度受け入れられればよいというようなことから、まず始めなきやいけないのかなという気がしますが、そのようなことでよろしいですか。

○委員（時任英寛君）

先ほど宮本委員からありましたように、義務教育とかそこら辺りでなくて、せめて19歳未満くらいまでは対応ができるような体制というものもせつかくそういうものを立ち上げるのだったら、最終的には青年年齢層というのは39歳ですか、そこまで引き上げるべきだと思うのですが、当初はせめて高校生くらいまでは、成人未満というところまでは、せつかくですから提言すればよろしいのではないかなと思います。

○委員（前川原正人君）

最初の土台を構築していて、あとはどんどんステップアップをしていくようなイメージを受けたのですが、やはりそういう方向性を環境福祉常任委員会で提言という形がいいのではないかなと思います。いきなり大風呂敷を広げてもどこから手を付けていいか分からないというのがありますので、小風呂敷くらいで。

○委員（宮本明彦君）

チャンスだとは捉えているんですよ。それは国分庁舎別館が増築されるから、それで教育委員会が本庁に来るから連携が密になるよねという言い方もありますし、ただ、そういう場所が確保できる可

能性もあるという部分がありますから、確かに電話というのが窓口かもしれませんがけれども、けれども、そこに一人いたらそれで十分かといったら、そうではないですから、やはりそこにはある程度の組織が必要なのかなという意味では、やはり電話プラス相談窓口ですよ。本当の相談窓口です。「メールぎふ」は相談プラス支援だったんですよ。けれども、相談窓口の特化したような部署を作るというのも必要なのかなと。できたらそこくらいまで提言できる形がいいのかなと。それで先ほど組織機構再編計画という話をさせていただいたのですけれども、平成19年2月にできた、この組織再編の計画書があるのですよ。その部分には「戸籍等の手続きや保健福祉、環境の各分野を一体的に推進できるようにするため、生活環境部と保健福祉部を統合し、市民福祉部を設置します」と、これが平成19年2月の再編計画になります。また、少子化対策に力点を置くために子育て支援推進監を配置しますというのがあるわけです。先ほど次長クラスでという話がありましたけれども、やはりそういった意味で、今の頭の中でいったら保健福祉部の中に課長がおられますけれども、推進監みたいなどころに相談室を置いていくというようなことも私は可能なのかなと。もう一つ三条市のこのような資料もあるんですよ。だからもう1回、三条市、松山市、今治市ともう一回資料に目を通して確認する時間があってもいいのではないのかなと思ったのですけれども。

○委員（下深迫孝二君）

ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 1時27分」

---

「再 開 午後 1時50分」

○委員長（下深迫孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。まとめの方向でどなたかお願いします。

○委員（宮本明彦君）

今、様々な御意見が出されたところです。大体要約しますと、一つの部署、推進監的なものになりますけれども、そういう方がいる中で、基本的に多くの部署に強制的にというところは言いづらいところはありますけれども、多くの関連部署を招集する権限を持つ、そういう部署が霧島市役所の中に必要だろうと。それとそこは相談窓口としての機能を有するというで、きちっと相談窓口の電話番号を有した上で、そういった機能ができる部門を設置していくという方向で皆さんの意見が合ったかなと考えています。そういう方向性を考えながらあとは具体的にどういう形で組織的なものかというのとはまた、この後に出していただいて、まずは方向性としては皆さんの御意見からしたら、しっかりした方がおられた中での組織ということなのかなと受け止めたので、そういう方向で検討いただければと思います。付け加えて、平成19年2月に発効された霧島市組織機構再編計画の中では、少子化対策に力点を置くために子育て支援推進監を配置しますというような文言が出てきています。これが平成23年になって第二次、そして改訂版になるとそういった組織の部分が明記されなくなっています。ですから合併当初にそういった子育て支援推進監ですか、そういう方を置くというのが明記されていますので、もう1回代表になる方の下でいじめ、DV、障害、発達障害、未就労、そういうような部門の問題を解決できるところが望ましいという部分で付け加えさせてもらいます。

○委員長（下深迫孝二君）

しばらく休憩します。

「休 憩 午後 1時57分」

---

「再 開 午後 3時 9分」

○委員長（下深迫孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、いろいろと御意見を出していただきましたけれども、まとめというところまではいっておりませんので、引き続き審査をしたいと思います。そして12月の最終本会議で整理をしていきたいと思っておりますけれども、それでいいですか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それではそのようにします。以上で本日の日程は全て終了しました。したがって環境福祉常任委員会を閉会いたします。

「閉 会 午後 3時10分」

以上、本委員会の概要と相違ないと認め、ここに署名する。

委 員 長 下深迫 孝二